

令和3年（2021年）9月2日

小田原市立幼稚園の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 柳下 正祐

9月13日以降の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

小田原市立幼稚園では、現在、神奈川県に発出されている緊急事態宣言の措置期間【9月1日から9月12日】までの教育活動について、午前保育のみとしておりました。

しかしながら、直近一週間の市内新規感染者の推移をみますと、感染状況は大幅に改善しているとはいええない状況であり、引き続き強い感染症対策を講じた上で幼稚園運営をしなければならない状況です。そこで、【9月13日（月）から9月26日（日）まで】の教育活動等について、次のとおりとしましたので、お知らせします。

保護者の皆様には御心配や御不便をおかけすることとなりますが、災害ともいふべきこの状況においても、園児の学びと健やかな育ちを保障していくため、引き続き御理解、御協力くださるようお願い申し上げます。

なお、国の緊急事態宣言や地域の感染状況等により、本日のお知らせの内容を見直す場合には、改めてお知らせいたします。

1 家庭内での感染防止対策の徹底について

緊急事態宣言が発出されていること及び小田原保健福祉事務所管内の感染者状況から、当面の間、**健康観察票に御家族の健康状態を記入**いただくとともに、**園児本人又は同居家族に発熱等の風邪症状等が見られる場合には、登園を控えて**くださるよう御協力をお願いします（この場合は**出席停止**（※）となります）。

また、不要な外出を控え、引き続き家庭内での感染防止対策を継続してください。

※出席停止は、感染症の予防等のための措置で、欠席とは異なります。

2 教育活動等について

午前保育（昼食の前に降園）【9月13日（月）から9月24日（金）まで】

- ・可能な限り密を避け、マスク着用（幼児は、持続的なマスクの着用が難しい場合無理して着用する必要はない、とされています。）と換気を徹底します。
- ・当面の間、感染リスクの高い教育活動の実施を見合わせます。
- ・給食を実施する前羽幼稚園、下中幼稚園は、上記の期間の給食はありません。（年度末の給食費で調整します。）

※時程など詳細については、各幼稚園からお知らせします。

3 預かり保育について

今回の措置に伴い、午前保育後 14 時までの時間で、保護者の就労等により自宅での養育が難しい場合は、各幼稚園で一時預かりを実施します。

【保護者の就労等により自宅での養育が難しい理由】

- ・ 就労
- ・ 病気やけが
- ・ 妊娠中や出産後間もない場合
- ・ 両親等の介護に常に従事 等

感染症予防のためできるだけ最低限の時間とさせていただきますよう御協力をお願いするとともに、可能な限り自宅等での養育をお願いします。

利用を希望される方は、各園に御相談ください。別途、各園から御案内いたします。

4 延長保育（酒匂幼稚園・下中幼稚園）について

保護者の就労等により自宅での養育が難しい場合は延長保育を実施します。

感染症予防のためできるだけ最低限の時間とさせていただきますよう御協力をお願いするとともに、可能な限り自宅等での養育をお願いします。

事務担当

感染防止等学校保健に関すること	学校安全課	3 3 - 1 6 9 1
給食に関すること	学校安全課	3 3 - 1 6 9 4
その他幼稚園教育に関すること	教育総務課	3 3 - 1 6 8 7